

重要事項説明書 『通所リハビリテーション』

(令和3年8月1日現在)

1 施設の概要

(1) 施設の名称等

施設名	独立行政法人地域医療機能推進機構 若狭高浜病院附属介護老人保健施設
開設年月日	平成6年4月1日
所在地	福井県大飯郡高浜町宮崎87号14番地2
電話番号	(0770) 72-5115
FAX番号	(0770) 72-5477
管理者名	施設長 秋野 裕信
介護保険指定番号	介護老人保健施設(1852380011)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話等の介護保険施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では以下のような運営方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[独立行政法人地域医療機能推進機構若狭高浜病院附属介護老人保健施設の運営方針]

- ① 明るく家庭的な雰囲気の中、利用者の心身の特性に応じた看護、介護ケア及びリハビリテーション等のサービスを適切に提供するよう努めます。
- ② 地域と家庭との連携を重視した運営に心がけ、入所者が家庭への復帰を目指し生きがいを持って療養生活を送ることができるよう努めます。

(3) 施設の職員体制 (入所に係る職員を含む 兼務…入所との兼務者)

職種	人数	業務内容
医師	1人(兼務)	診察・治療・療養指導・保健指導等
薬剤師	1人(兼務)	入所者に係る調剤・薬剤の適正使用等
看護職員	1人(兼務)	看護業務・保健衛生・健康教育等
介護職員	4人以上	日常生活全般の介護業務等
支援相談員	1人以上	入退所の相談・指導や事業計画立案実施

管理栄養士	1人以上(兼務)	栄養指導・献立・調理・嗜好調査等
理学療法士又は作業療法士	1人以上	心身諸機能の維持・改善や減退防止訓練
事務職員その他	若干名	事務・経理全般・調理業務・運転業務等

(4) 通所定員等

・定員 20名

2 サービス内容

- ① 通所リハビリテーション計画の立案
- ② 食事（糖尿食、心臓高血圧食、肝臓食等の治療食の提供にも応じます）
- ③ 入浴
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護
- ⑥ リハビリテーション
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理・栄養ケアマネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ その他

*これらのサービスの中には、入所者から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、ご相談ください。

3 利用料金

(1) 基本料金・加算料金

介護保険制度では、要介護度によって基本料金が異なり、『介護保険負担割合証』に記載された利用者負担の割合に応じた額をお支払いいただきます。

詳しくは、別紙『利用料金表』を参照ください。

(2) その他の料金

詳しくは、別紙『利用料金表』を参照ください。

日常生活費に含まれているものについては別紙『日常生活費のご案内』を参照ください。

・テープ式オムツ・パンツ型及び尿パットについては、持参のオムツ類が無い場合、施設のものを使用させていただく場合がございます。

(3) 支払い方法

請求書は月末に締め切り、毎月10日頃に郵送致します。

お支払いは、ご指定の口座より22日（22日が休日の場合、翌営業日となります）に引き落としとさせていただきます。

4 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関にご協力をいただいています。

協力医療機関	若狭高浜病院
所在地・電話番号	福井県大飯郡高浜町宮崎87-14-2 TEL (0770) 72-0880
協力歯科医療機関	医療法人 池田歯科医院
所在地・電話番号	福井県大飯郡高浜町若宮2-6 TEL (0770) 72-0020

5 施設利用に当たっての留意事項

(1) 食事

施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置付けられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせません。そのため、飲食物の持ち込みはご遠慮いただいております。

(2) その他の生活事項について

- ① リハビリテーションや入浴以外の時間は、施設内で趣味、娯楽、談話等でごゆっくりお過ごしください。
- ② 飲酒、喫煙、火気の取り扱いは当施設では固くお断り致します。
- ③ 防火・避難訓練は適宜行いますので、ご協力ください。その他、分からないこと、不安なことはいつでもお気軽に職員にお尋ねください。
- ④ 職員に対するお心遣いは、絶対にご遠慮願います。

6 非常災害対策

- ・防災設備：スプリンクラー・消火器・消火栓・火災警報装置・すべり台・救助袋等
- ・防災訓練：年2回以上（内、夜間想定を1回以上）

7 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、ペットの持ち込み、特定の政治活動等」は禁止しています。

8 要望及び苦情等の相談窓口

施設には支援相談員が勤務していますので、要望及び苦情をはじめ相談がありましたらお気軽にお問い合わせください。

電話 (0770) 72-5115

要望及び苦情等は、支援相談員をはじめ看護師長、介護士長、副施設長にお寄せいただければ、速やかに対応致しますが、廊下に備え付けられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。なお、国民健康保険団体連合会及び大飯郡高浜町、おおい町へも申し出ることができます。

◎国民健康保険団体連合会

〒910-0843 福井市西開発 4-202-1 自治会館内

TEL(0776)57-1611 FAX(0776)57-1615

◎高浜町保健福祉センター（保健福祉課 福祉グループ）

〒919-2292 大飯郡高浜町和田 117-68

TEL(0770)72-5887 FAX(0770)72-6109

◎おおい町保健福祉センターなごみ（住民福祉課 介護保険係）

〒919-2111 大飯郡おおい町本郷 92-51-1

TEL(0770)77-1155 FAX(0770)77-3377

9 その他

(1) 通所に必要なもの

① 衣類（入浴時の着替え）

- ・持ち物には必ずフルネームでご記名をお願い致します。
- ・タオル、バスタオル類は施設でご用意致します。
- ・貴金属、多額のお金、預金通帳、カード類等は持参されないようお願い致します。破損、紛失、盗難の責任は負いかねます。

(2) その他

施設の備品（ナースコール等）を破損された場合は、お話し合いの上、弁償していただく場合がございます。

指定通所リハビリテーションサービスの開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

説明日 令和 年 月 日

<事業者>

独立行政法人地域医療機能推進機構 若狭高浜病院附属介護老人保健施設

説明者

職種：医療社会事業専門員

氏名：海透 しのぶ

私は、本書面により、事業所から指定通所リハビリテーションサービスについて重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

<利用者>

住所： _____

氏名： _____

<代理人>

住所： _____

氏名： _____

利用者との続柄（ ）